

広

Public Relations

報



編集発行 秋田市広報課

- 2-3 河辺町、雄和町から  
**合併協議の申し入れ**
- 4-7 市・県民税の申告は2月10日から  
秋田市建都400年
- 8 **ロゴ・キャッチコピー決定!** 文化団体連盟章
- 9 秋田市スポーツ賞
- 10-11 市役所からのお知らせ
- 12-13 井戸端市民通信
- 14-15 わたしの介護保険**利用術**
- 16-17 育児コーナー
- 18 ポリオ予防接種を受けましょう!
- 19-23 情報チャンネルa
- 24 季節だより

あきた市建都

400年

日本にあきた *La·Akita*

2003

1月24日号

## 市町村合併までの手続き

### 任意の合併協議会の設置

合併に関する事前協議をします

- 協議事項
  - ・規約案作成など法定協議会設置の準備
  - ・協定項目の洗い出し
  - ・新市建設計画案の策定準備
  - ・合併後の将来都市像検討 など

A市長・B町長が法定協議会設置の議案提出  
A市議会・B町議会の議決

### 法定の合併協議会の設置

- 協議事項
  - ・合併の適否
  - ・合併の時期、形態、新しい市の名称
  - ・協定項目の協議・決定
  - ・新市建設計画と合併後の将来都市像策定
  - ・議員の定数・任期の取り扱い など

A市議会・B町議会による合併の議決

知事へ合併の申請

県議会の議決と知事の決定

総務大臣への届出  
総務大臣の告示

## 新しい自治体の誕生

秋田市と河辺町・雄和町は、この任意合併協議会を設置する前の段階です

協議 → 知事

# いまなぜ市町村合併なの？



## Q 合併が話し合われている背景は？

二十一世紀は新たな地方の時代と言われていきます。今後、国の権限が市町村に移されていくと、市町村は独自に多方面にわたる政策立案をしていく必要に迫られます。しかし、規模の小さな市町村がそれぞれ単独で条例制定などの対応をしていくことは効率も悪く、困難が予想されます。また、少子高齢化の進行や人口減少などで、市町村によって将来、行政運営に支障をきたすことが心配されます。国の財政状況も悪化しており、今後は

## Q 合併で行政サービスはどう変わる？

一般的に、合併によって複数

今までのような財政支援も期待できません。そのため、市町村を維持・強化する方法の一つとして、市町村合併が議論されているのです。国では「合併特例法」を制定し、平成十七年三月三十一日までに合併した市町村には、さまざまな財政支援を行うことになっています。いま各市町村で合併論議が盛んになっているのは、この「合併特例法」の期限が近づいているためでもあります。

## Q 合併に要するお金はどこから？

合併を行った場合、初めのうちは、新しいまちづくりを行うための財政需要が増えます。そのため、「合併特例法」によって国ではさまざまな財政支援を用意しています。国の財政支援には、公共施設整備のための「合併特例債」や、「普通交付税の算定特例」などがあります。

行政の窓口サービスを、より多くの場所で行えるようになり、近隣市町村の公共施設も利用できるようになります。また、役所の管理部門を一つにすることで削減できる人員を事業部門に振り分け、手厚いサービス提供ができるほか、将来的には人員削減によって経費節減にもつながります。

## 合併キーワード

### 任意合併協議会

合併を検討しようとする市町村が、法定協議会を設置する前に、合併によって想定されるいろいろなことを話し合う場です。

県内では、大曲仙北(大曲市・神岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・大田町)、仙北東部(六郷町・千畑町・仙南村)、仙北北部(四か町村(角館町・中仙町・田沢湖町・西木村)の三地域で設置)

### 法定合併協議会

合併に関するさまざまな取り決めを話し合う場で、合併特例法に基づき設置されます。設置には、関係する市町村議会の議決が必要です。

県内では、仁賀保町・金浦町・象潟町の三町と、本荘由利一市七町(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・西目町・鳥海町・東由利町・大内町)の二地域で設置

### 合併特例債

合併後の十年間に限り、新しいまちづくりなどの経費として借りられるお金。その返済額の七割が普通交付税として国から交付されます

### 普通交付税の算定特例

国から各自治体に交付される普通交付税を、合併後十年間、合併前の旧市町村ごとの合算額をそのまま交付する特例です



# 合併を 考えよう

いま日本各地、県内各地で市町村合併の気運が高まっています。市町村合併は、そこに住む一人ひとりに関わってくる問題です。子どもたちや孫たちの時代をも視野に入れ、将来あるべきまちの姿をみんなで考えましょう。

# 河辺町、雄和町から合併協議の 申し入れがありました。

昨年十二月二十六日、河辺町、雄和町それぞれの町長・議長が、市町村合併に関する協議の申し入れのため秋田市役所を訪れました。河辺町の大山博美町長は「住民の幸せと地域の発展を念願し、広域的な見地から秋田市を中心とした合併によりさらなる発展を期待しています」と述べ、また、雄和町の伊藤憲一町長は「当町の将来を展望するとき、合併を契機としたさらなる発展を願っています」と述べ、佐竹市長へ一市二町による合併協議の申入書を手渡ししました。

佐竹市長はこれを受け、「申し入れを重く受け止め、市議会と十分協議を重ねながら前向きに検討したい」と、合併協議に向けての意欲を示しました。両町長はその後、市議会議長室で高橋智徳議長に申入書を手渡し、市議会に対しても合併協議の開始を申し入れました。



雄和町の伊藤憲一町長



河辺町の大山博美町長



雄和国際グリア園

## 輝く緑と水の里 雄和町

面積 144.51 ㎡  
人口 8,282人(平成14年12月末現在)  
世帯数 2,525世帯( " )  
平成14年度当初予算 75億4,492万円

緑に恵まれ、町の中央を雄大な雄物川が流れています。世界のグリア園が咲き誇る「雄和国際グリア園」などの観光施設や、秋田空港、県立中央公園、県農業試験場などの施設があります



## せせらぎの町 河辺町

面積 301.06 ㎡  
人口 10,672人(平成14年12月末現在)  
世帯数 3,239世帯( " )  
平成14年度当初予算 94億1,510万円

秋田県の地理的中心に位置する「へその町」。伏伸(ふのし)の滝に見られるように、新緑から紅葉、雪景色まで四季を通し景勝美が楽しめる自然を有します。施設は、ユフォーレや、岩見温泉などがあります



伏伸(ふのし)の滝



# 市民税 県民税

# 申告が始まります。

平成15年度分の市民税・県民税の申告を2月10日(月)から3月17日(月)まで、左記の各地区の会場で受け付けます。

1月27日(月)に「平成15年度分市民税・県民税申告書」をお送りしました。今年から申告書の様式が変わりましたので、同封している「申告の手引き」をよく読んで、正しく記入して申告してください。

申告が必要でなかった、申告書が届かないかたは、お手数でも市民税課にご連絡ください。



**問い合わせ**  
市民税課個人市民税担当  
☎(866)2055  
FAX(866)2411

## 申告は郵送が便利です！

申告の相談が必要のないかたは、申告書に必要な事項を記入、押印し、必要書類を添付のうえ、3月17日(月)までに同封の返信用封筒で郵送してください。

郵送申告は、申告会場の日程にかかわらず、いつでも申告でき、受け付けの待ち時間もありません。ぜひご利用ください。

## 申告が必要なかった

平成15年1月1日現在で、秋田市に住んでいて、次の「のいずれかにあてはまるかた」

平成14年中に何らかの所得があったかた。

所得には、自営業や農業などの事業によるもの、地代や家賃などの不動産によるもの、株式の配当金、生命保険の一時金、原稿料、給与、年金などがあります。

サラリーマンで、勤務先から秋田市へ、給与と支払報告書」が提出されていないかた。

提出の有無については勤務先にご確認ください。

サラリーマンで、給与以外に所得があったかた、または2か所以上からの給与があったかた。

サラリーマンで、平成14年中に退職し、その後再就職をしていないかた。

公的年金等を受給しているかたで、所得控除を受けようとするかた。

平成14年中に所得はなかったが、税に関する証明書が必要となるかた。

## 申告に必要なもの

福祉などの公的サービスを受けるための判定や、国民健康保険税・介護保険料などの算定のために申告が必要となる場合があります。

\*秋田市に住んでいないものの、平成15年1月1日現在、市内に事務所または家屋敷があるかたも申告が必要です。

印鑑と申告書(申告書は会場にも用意してあります)

給与、公的年金などの所得があったかたは、平成14年分の源泉徴収票

事業による所得があったかたは、収入と必要経費などがわかる帳簿類、領収書など(収支内訳書で、事前に計算してください)

平成14年中に支払った国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料・医療費などの領収書と保険金などで補てんされた金額のわかるもの、生命保険・損害保険などの控除証明書

配偶者に所得があったかたは、その所得がわかる書類



## 税に関する証明書は申告が不要と交付できません

「所得証明書」や「非課税証明書」などの税に関する証明書は、官庁や金融機関などでの各種手続きの際に必要な場合があります。

税に関する証明書は、次のかた以外には、市民税・県民税の申告、または所得税の確定申告がないと交付できませんのでご注意ください。

勤務先から秋田市へ、給与支払報告書」が提出されているかた

年金支払者から秋田市へ「公的年金等支払報告書」が提出されているかた

**問い合わせ** 市民税課庶務担当  
☎(866)2054

## 申告が不要なかった

(1)サラリーマンで、勤務先から秋田市へ、「給与と支払報告書」が提出されたかた。

(2)税務署に所得税の確定申告をするかた。確定申告が必要かたは7ページの「税務署からのお知らせ」をご覧ください。

市民税・県民税は、前年の所得に対し、今年の1月1日現在お住まいの市町村で課税される税金です。正しい税額を計算するためには、みなさんの前年の所得と所得控除を把握する必要があります。期間内の申告をよろしくお願いします。

\*土・日・祝日を除く  
申告の期間は **2月10日(月) ▶ 3月17日(月)**  
**各地区の会場と日程**

地区	月日	会場	受付時間
中央地区	千秋	2月12日(水)	秋田市職員会館1階(大会議室) 午前9時~午後4時30分
	中通	2月17日(月)	
	南通	2月18日(火)	
	保戸野	2月19日(水)	
	高陽・旭北	2月20日(木)	
	大楢山	2月24日(月)、25日(火)	
	川尻	2月26日(水)	
	旭南・川元	2月27日(木)	
	茨島	2月28日(金)、3月4日(火)	
	山王	3月4日(火)	
東部地区	八橋	3月5日(水)、6日(木)	秋田市職員会館1階(大会議室) 午前9時~午後4時30分
	手形	3月11日(火)~13日(木)	
	手形山	2月13日(木)、14日(金)	
	東通・横森・桜	2月17日(月)	
	広面	2月12日(水)、13日(木)	
	柳田	2月24日(月)、25日(火)	
	旭川・新藤田・添川・濁川・山内・仁別	2月24日(月)、25日(火)	
	太平	2月10日(月)	
	桜ヶ丘・桜台・大平台	3月5日(水)	
	下北手	3月7日(金)	
西部地区	勝平	2月14日(金)、17日(月)	秋田市職員会館1階(大会議室) 午前9時~午後4時30分
	新屋	2月12日(水)、13日(木)	
	浜田	2月24日(月)、25日(火)	
	豊岩	2月24日(月)、25日(火)	
	下浜	2月24日(月)、25日(火)	
	牛島東	2月10日(月)	
	大住・牛島	3月6日(木)	
	卸町・山手台	3月6日(木)	
	御野場・御所野・四ツ小屋	3月7日(金)	
	上北手	3月10日(月)	
南部地区	仁井田	3月10日(月)	秋田市職員会館1階(大会議室) 午前9時~午後4時30分
	寺内	2月20日(木)、21日(金)	
	外旭川	2月20日(木)、21日(金)	
	土崎港	2月20日(木)、21日(金)	
	土崎港東	2月20日(木)、21日(金)	
	将軍野	2月20日(木)、21日(金)	
	飯島	3月3日(月)、4日(火)	
	港北・土崎港北	3月4日(火)、5日(水)	
	金足	3月10日(月)	
	下新城	3月10日(月)	
北部地区	将軍野	2月14日(金)	秋田市職員会館1階(大会議室) 午前9時~午後4時30分
	飯島	2月14日(金)	
	港北・土崎港北	2月14日(金)	
	金足	2月14日(金)	
	下新城	2月14日(金)	
	上新城	2月14日(金)	
	全地区	2月14日(金)	
	寺内	2月28日(金)	
	外旭川	2月28日(金)	
	土崎港	2月28日(金)	

\*この日程で都合の悪いかたは、別地区の会場もしくは市職員会館1階でも申告ができますのでご来場ください。





# 税の申告 Q & A

## こんなときは どうするの？



**Q** 私の収入は公的年金ですが、申告は必要ですか？

**A.** 公的年金等については、支払者から年金の支払金額が報告されていますので、市民税・県民税の申告は、課税されるかた、非課税のかたを問わず必要ありません。

ただし、社会保険料控除や扶養控除などの所得控除を申告すれば、節税になる場合があります。(65歳以上で収入が公的年金等だけのかたは、年収266万6666円以下の場合には非課税ですので、節税のための申告をする必要はありません)

また、公的年金から差し引かれた平成14年分の所得税額が実際の税額よりも多かった場合は、税務署で確定申告をすると、その差額が戻ります。

**Q** 昨年会社を退職。今は収入がないのですが...

**A.** 昨年中に退職したかたのうち、勤務先で年末調整をしなかったかたは、個人で市民税・県民税の申告が必要です。また、給与から差し引かれていた平成14年分の所得税額が、実際の税額よりも多かった場合は、税務署で確定申告をするとその差額が戻ります。

**Q** 給与のほかに、生命保険契約などに基づく年金などの収入があるのですが...

**A.** 給与以外に年金、不動産、事業、農業、原稿料や株式の配当金などがあつたかたは、申告が必要となる場合があります。給与以外の所得が20万円以下のかたは市民税・県民税の申告を、20万円を超えるかたは税務署で確定申告をしてください。

また、生命保険等の契約を解約した場合や満期を迎えた場合についても同様です。

**Q** 昨年たくさん医療費を支払いました。申告すると戻ってくるって本当？

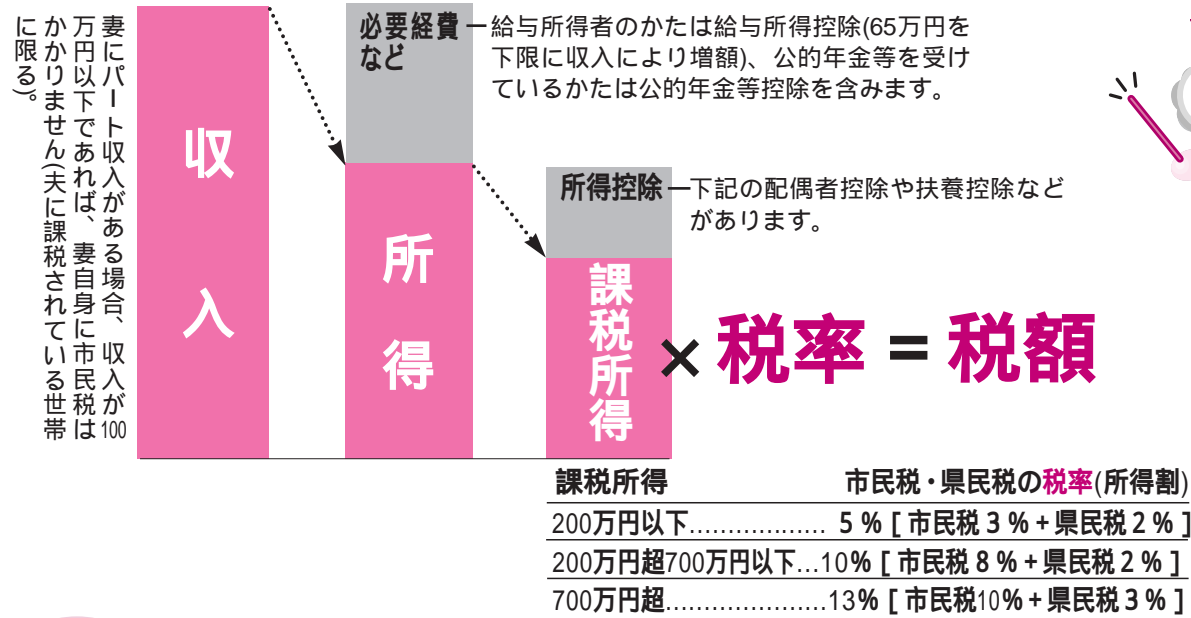
**A.** 医師による診療代・薬代、入院時の部屋代・食事代、はり師などの施術代など、昨年1年間に支払った費用は医療費控除の対象になり、市民税・県民税の申告をすると税金の金額が下がることがあります。また、給与などから差し引かれた平成14年分の所得税額について、税務署で確定申告をして医療費控除を受けると、所得税が戻ることがあります。

医療費控除を受けるには領収書などの確認が必要ですので、保管しておいてください。

**医療費控除の計算のしかた**

医療費控除 = 【前年中に支払った医療費】 - 【保険金などで補てんされる金額】 - 【10万円または所得金額の5% (どちらか少ない額)】

医療費控除の限度額は200万円です



## 各種控除で税の負担が少なくなる

上の図でもわかるように、市民税・県民税(所得割)は、収入から必要経費や所得控除を差し引いた課税所得に税率をかけて算出されます。受けられる控除を申告すれば、その分、税の負担が少なくなります。ここでは所得控除の中でも控除額の大きい扶養と障害者に関する控除について説明します。

以下は市民税・県民税の所得控除額ですので、所得税の所得控除額とは異なる場合があります。

### 配偶者控除・配偶者特別控除

申告者本人が扶養している配偶者の所得(上図の 印部分)が38万円以下(パート収入のみのかたを例にとると年収で103万円以下のかたが該当)の場合は、33万円の配偶者控除が受けられます。さらに申告者本人の所得が1,000万円以下のかたの場合、配偶者の所得に応じて下記のような配偶者特別控除も受けられます。

配偶者の所得と申告者本人の控除額の関係 (単位: 円)

配偶者の所得	10万未満	10.1万~15万未満	15.1万~20万未満	20.1万~25万未満	25.1万~30万未満	30.1万~35万未満	35.1万~38万未満	38万	38.1万~45万未満	45.1万~50万未満	50.1万~55万未満	55.1万~60万未満	60.1万~65万未満	65.1万~70万未満	70.1万~75万未満	75.1万~76万未満	76万以上
申告者本人の控除額	33万	33万	33万	33万	33万	33万	33万	33万	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配偶者控除	33万	33万	33万	33万	33万	33万	33万	33万	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配偶者特別控除	33万	28万	23万	18万	13万	8万	3万	0	33万	31万	26万	21万	16万	11万	6万	3万	0
合計	66万	61万	56万	51万	46万	41万	36万	33万	33万	31万	26万	21万	16万	11万	6万	3万	0

(注) 老人配偶者(昭和8年1月1日以前に生まれたかた)の配偶者控除は38万円になります。

### 扶養控除

所得(上図の 印部分)が38万円以下の生計を共にしている親族を扶養している場合に受けられる控除は下記のとおりです。

区分	要件	控除額
特定扶養親族	昭和55年1月2日~昭和62年1月1日以前に生まれたかた	45万円
老人扶養親族	昭和8年1月1日以前に生まれたかた	38万円
同居老親等	老人扶養親族のうち、申告者本人か配偶者の両親・祖父母などで、同居しているかた	45万円
一般の扶養親族	上記以外の親族	33万円

(注) 瀕族を他のかたと重複して扶養控除の対象とすることはできません。

### 障害者控除

申告者本人や、所得が38万円以下の扶養親族などが障害者の場合に受けられる控除は下記のとおりです。

区分	要件	控除額
特別障害者	身体障害者手帳1~2級、療育手帳A級などのかた	30万円
普通障害者	身体障害者手帳3~6級、療育手帳B級などのかた	26万円

(注) 申告者が扶養している特別障害者が、申告者または、申告者と生計を共にしている親族と同居している場合、控除額に23万円を加算できます。身体障害者手帳がなくても、控除の対象になる場合があります。

## 平成14年分の 所得税と消費税の確定申告を!

税務署からのお知らせ

申告所得税の申告受け付け  
2月17日(月)~3月17日(月)

贈与税の申告受け付け  
2月3日(月)~3月17日(月)

個人事業者の消費税の申告受け付け  
3月31日(月)まで

所得税の還付申告書は2月15日(土)以前でも受け付けています

土・日・祝日には、窓口での申告書の受け付けなどは行っていませんが、郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより、申告書を提出できます。

申告書は自分で作成し、早めに提出を  
「確定申告の手引き」などを参考に、申告書などはご自分で記載し、できるだけ郵送による提出をお願いします。定率減税の適用をお忘れなく。

納税は便利で安心な口座振替のご利用を!  
手続きは簡単! 申告の際にお尋ねください。

申告と納税は期限内に  
申告書の提出や納税が期限を過ぎると、加算税や延滞税などの附帯税がかかる場合がありますので、申告と納税は必ず期限内にお願いします

問い合わせ 秋田南税務署 ☎(833)5264  
秋田北税務署 ☎(845)1753

## 確定申告のご相談は 申告センターへ

3月17日(月)まで(土・日・祝日を除く)  
午前9時~正午、午後1時~4時

中通六丁目の秋田県労働会館  
(「イヤタカ」東側)



税金の還付を受けるために申告するかた  
所得税(譲渡所得を含む)・消費税の申告が必要なかた  
贈与税の申告が必要なかた

申告センターには駐車場がありませんので最寄りの交通機関をご利用ください

秋田南税務署では主に完成した申告書の受け付けと用紙の交付を行います。相談のかたは申告センターへどうぞ

問い合わせ 秋田南税務署 ☎(833)5264

ここがポイント!  
仕組みを知って正しく申告

申告ワンポイント

市民税・県民税の申告は 2月10日(月) 3月17日(月)





# 来年は四百年に なるそうじやな!

ロゴマーク・キャッチコピー決定!  
いろいろ使ってください。



## ロゴマーク

作・アルテ 福森普子さん

漢数字を使うことで、歴史ある秋田の風格を感じさせるマークに。一方で、一大イベントであることから、色合いや様々なフォント(字体)スタイルを取り入れ、明るく元気な印象を心がけました。また、「百」の字を通過するビジュアルで、時の流れをも表しています。

佳作 斎藤哲哉さん(北海道小樽市)  
近藤満さん(秋田市新屋)

## 日本にあきた La・Akita

### キャッチコピー

作・秋田市建都400年記念事業実行委員会

400年の歴史という観点から、「あきた」を再発見することで、その存在感をアピールしていこうというもの。

「日本にあきたあり!」「日本に飽きたら秋田においで!」というシャレも織り交ぜ、秋田の魅力を引き出し、市民の意識を高めていこうという強いメッセージを込めました。

また、秋田市の明るい未来と新たな時代の出発をイメージするため、心地よい表音の「La」というフランス語を冠しました。

佳作 岩間喜太郎さん(秋田市飯島)  
久保真人さん(滋賀県大津市)  
特別賞 寺内小学校4年生のみなさん

## 秋田市文化団体連盟章

秋田市文化団体連盟章は、市の芸術・文化活動の推進に功績のあったかたに贈られます。今年度の受章者のみなさんです。



学芸  
中村英太郎さん  
(土崎港中央七丁目84歳)

昭和40年市文化財保護協会発足に参画。同協会顧問などを歴任し、文化活動の実践と後進の指導育成に尽力。市文化財保護協会顧問



華道  
遠藤ふみ子さん  
雅号・遠藤素楓  
(横森五丁目84歳)

昭和30年草楓流華道会入門。県華道連盟理事などを務めました。県華道連盟創立50周年いけばな展などの運営に尽力。県いけばな作家協会会員



大衆芸能  
村井ユキさん  
芸名・宝扇都積  
(金足追分字海老穴80歳)

昭和61年新舞踊宝扇流花扇会を創立以来、市芸術祭のほか各公演に門弟とともに出演。新舞踊の普及振興に尽力しました。新舞踊宝扇流花扇会会長



謡曲  
佐藤温さん  
(將軍野東一丁目74歳)

昭和35年観世流入門。観世流秋田交友会会長。県謡曲連盟会長を歴任。市高齢者学習センターなどで指導。謡曲の普及発展に尽力。観世流秋田計友会会長



文芸  
藤田和平さん  
(東通明田74歳)

昭和46年市歌人協会入会。会長として指導育成に努め、全県短歌大会などを開催。文芸界の普及振興に尽力しました。市歌人協会会長



音楽  
羽川正さん  
(保戸野金砂町65歳)

昭和40年から秋田少年少女合唱団の指導者。創作オペラ「ねぶり流し物語」やワールドゲームズの合唱指導などに尽力。市民合唱連盟会長

## 平成14年 秋田市スポーツ賞

スポーツ振興に功績のあったかたや、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めたかたに、秋田市体育協会から贈られる秋田市スポーツ賞。今年度の受賞者は251人、17団体です。(財)秋田市体育協会 ☎(866)2247

### 功労賞



鈴木俊平さん(東通観音前 70歳)  
市水泳協会の役員として、組織の充実と発展に尽力。特に、小学生の育成に力を入れ、全国大会などの入賞者を数多く輩出しました。



湊貞之さん(南通築地 65歳)  
市テニス協会の役員として、協会の組織の充実と発展に尽力。また、競技スポーツの普及振興に大きく貢献されました。



武藤良英さん(南通築地 64歳)  
中通地区体育協会の役員として、スポ少指導者の育成や各種大会の企画運営にも活躍。地域スポーツの普及振興に貢献されました。



川口房勇さん(中通六丁目 64歳)  
市サッカー協会・市体育協会の役員として、加盟団体の育成や組織の充実強化に努め、本市スポーツの普及振興に貢献されました。



小川正逸さん(泉中央四丁目 63歳)  
地区体育協会や市スポーツ少年団の役員として、スポーツ団体育成に尽力。柔道指導者として子どもたちの健全育成に貢献されました。



長澤正さん(御野場新町二丁目 61歳)  
アマチュアボクシング指導者および役員として活躍。日本連盟公認審判員として全国大会などで審判の重責を果たされました。



伊藤誠悦さん(天住二丁目 60歳)  
中学校体育連盟会長として組織の発展と充実に尽力。また、中学生の健全育成など、本市社会体育の発展に貢献されました。

(以下敬称略)

### 普及賞

選手の育成や地域スポーツの普及振興などに貢献されたかたです

競技団体推薦 三船新次陸上競技、遠藤正幸バレーボール  
地区体育協会推薦 佐藤昭夫(旭南茨島)、佐々木文勝(仁井田)、伊藤誠一(金足西)、山本禮子(土崎南)、吉田尚之(泉)

### 普及活動賞

体育・スポーツの育成指導に尽力されたかたです

競技団体推薦 鷹賀貴(相撲)、菅原照彦(ソフトボール)、佐藤義樹(ウエトリフティング)、田中紀代美(武術太極拳)  
地区体育協会推薦 伊藤幸雄(築山)、小野尊尚(飯島)、大庭寿夫(港北)、鎌田静文(仁井田)、木曾勝広(広面)、吹谷五十三土崎、菅原恒夫(天住)、石井エミ子(新屋)  
市スポーツ少年団推薦 尾川宏子(市スポーツ少年団)

### 栄光賞

国体や全国高校総体などの全国大会で、3位以上の成績を収めました

柔道 大鐘摩耶・北嶋力監督(飯島中学校) ボクシング 三浦隆司・宮腰明監督(金足農業高校) レスリング 秋本直樹・齋藤勝彦監督(秋田経法大附属高校)、後藤賢一・大山健太・佐藤史・菊地憲・鈴木信行監督(秋田商業高校)、横山秀和(秋田商業高校)、吉田清太郎(秋田市役所)、秋田商業高等学校  
レスリング 中裕一・斉藤博史監督(金足農業高校)、奈良千潤・椎名彦晴監督(斉藤健・村屋仁監督) 秋田経済法科大学 陸上競技 阿部真・小田島英巨監督(秋田東高校)、伊藤謙・渡邊朋雄監督(秋田工業高等学校)、水泳 佐々木雄太・加賀谷英俊・小林賢監督(秋田工業高等学校) 秋田工業高等学校水泳部 テニス 天野寛子・徳光直樹監督(秋田工業高等学校) カヌー 佐々木翼・村山夏美(秋田経済法科大学) パワーリフティ

### 優良賞

身体に障害のあるかたの全国大会や生涯スポーツなどの全国大会で3位以上の成績を収めました

少林寺拳法 保坂早希(秋田北中学校)、青木孝介(山王中学校)、川村誠監督(秋田八ウズ) 卓球 小川真・石塚巴・宇野潤・石井悟監督(寺田文昭監督) 秋田県立聾学校、平山勇(秋田卓球会館)、藤本忠千秋卓球クラブ) 陸上競技 土田真理子・佐々木奈緒子・丹波淳史・古畑光矩・中田亜希子監督(秋田県立聾学校)、吉田宏行(秋田県立聾学校)、保坂信雄(秋田県障害スポーツ指導者協議会)、鎌田トモ子(秋田県身体障害者訓練センター)、佐々木幸子(若竹学園)、高橋寛・石川猛・蒲正平・伊藤裕子(秋田マスターズ陸上競技連盟) 水泳 茂呂邦夫(ホリエ) サッカー 秋田レディーズFC

### 奨励賞

小中学生が、全国大会で3位以上、東北大会で1位の成績を収めました

水泳 八重樫夏希(築山小学校)・豊嶋芳



茶道  
藤井良子さん  
雅号・藤井森恵  
(泉南一丁目76歳)

昭和40年茶道玉川遠州流秋田市会創立後、会長として指導育成に励み、各種茶会で茶席を務めるなど茶道の発展に尽力。茶道玉川遠州流秋田市会顧問





## 6台目の 高規格救急車導入 救急活動が より迅速に!

昨年の救急車出動件数は、一昨年より393件増加し、8,513件でした。年々増加する救急件数に対応するため、昨年12月、城東消防署広面出張所に市内で6台目となる高規格救急自動車を新規導入。城東消防署の高規格救急自動車も新車に更新しました。

今後も、各消防署の救急隊が、市民の命を守るため一刻も早い救急活動に努めてまいります。

## 市有地の公売

以下の市有地を一般競争入札により売却します。

### 売却土地

飯島道東一丁目29番30 302.18  
飯島松根西町39番88 他1筆 1,618.06  
卸町二丁目184番1 816.46  
泉北二丁目41番 585.69

**入札** 3月5日(水)午前10時から、市職員研修棟第二研修室(2階)で行います(受付は午前9時から)

**入札保証金** 入札金額の100分の5以上

**現地案内** 2月26日(水)

問い合わせ 管財課 ☎(866)2053

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pr/koubai.htm>



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

**人口** 15.1.1現在  
( )内は前月比  
人口 / 318,836人(-12)  
男 / 152,124人(+14)  
女 / 166,712人(-26)  
12月分・出生 220人  
・死亡 177人  
・転入 544人  
・転出 599人  
世帯 / 125,832世帯(-17)

## 振替休日・祝日 のごみ収集

月曜日から金曜日までの振替休日と祝日は、「家庭ごみ」を休まず収集しています。

2月11日(火)、3月21日(金)も「家庭ごみ」を収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

環境業務課 ☎(863)6631

## 1 建設工事、物品の入札 参加業者の登録受付

平成15、16年度に市が発注する建設工事や物品の入札に参加する業者の登録を、2月17日(月)まで受け付けています。申請要領・用紙は左記の受付場所のほか、ホームページからも入手できます。ただし、市外の建設業者用と測量・コンサルタント用の申請用紙は、東北建設協会秋田支所 ☎(823)3148で購入してください。

### 受付場所

市発注の建設工事、工費用資材、測量・コンサルタントなど…契約課工事契約担当 ☎(866)2165  
市発注の物品、製造請負…契約課用度担当 ☎(866)2022  
契約課ホームページ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/>  
水道局発注の建設工事、工費用資材、測量・コンサルタント、物品…水道局総務課管財係 ☎(823)8434

## 2 償却資産の申告を お願いします

固定資産税の対象となる資産には、土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)があります。市内に償却資産を所有されているかたは、資産の多少にかかわらず毎年1月1日現在の所有状況を申告していただくことになっていきます。

該当するかたで、申告用紙をお持ちでない場合は、資産税課までご連絡ください。申告期限は、1月31日(金)です。**申告の対象となる償却資産**…会社や個人で工場、事務所、飲食店などを営んでいるかたが、事業のために所有している構築物(看板・緑化施設・舗装路面など)、機械、器具、備品などの資産

問い合わせ 資産税課償却資産担当 ☎(866)2836

## 3 児童厚生員(市嘱託職員)を募集します

市内の児童館・児童センターで、子どもたちの遊びの指導や施設管理などをする児童厚生員を5人程度募集します。採用は4月1日付。希望するかたは、400字詰め原稿用紙

## 5 ウェルビユーいずみ ハウスへの入居申込

福祉複合施設ウェルビユーいずみ泉菅野二丁目内にある、高齢者の生活支援ハウス、ウェルビユーいずみハウスへの入居条件は次のとおりです。**対象** 60歳以上で、おおむね自立した

卒業見込みのかた  
日常生活において自立し、空きびん選別などの作業が可能で、自主通勤(バス通勤)ができるかた  
**問い合わせ** 障害福祉課障害福祉担当 ☎(866)2093

## 6 ダイオキシンの類の ご協力を

環境省が実施する全国的な調査です。採血、アンケート調査などにご協力いただけるかたを20人程度募集します。応募多数の場合、市内居住年数の長いかたを優先して選考します。

日常生活はあくおくれるが、ひとり暮らしなどに不安のあるかた  
**利用料** 収入に応じて月額0〜5万円(光熱水費など自己負担もあり)  
**申し込み** 高齢福祉課 ☎(866)2095  
ファクス ☎(866)2062

## 今年の春は 統一地方選挙



無駄にしないで貴重な一票! 100%への挑戦!

県議会議員選挙 4月13日(日)

市議会議員選挙 4月27日(日)

任期満了にともなう県議会議員選挙と市議会議員選挙が、今年4月に行われます。未来を託す代表者を選ぶ、貴重な一票が無駄にならないよう投票に行きましょう。

## 市議会議員選挙の 立候補予定者説明会を開催します

2月6日(木)午後2時~  
市文化会館5階大会議室

4月27日(日)が投票日の市議会議員選挙への立候補予定者説明会を行います。当日は、立候補の届出に必要な書類をお渡しするとともに、立候補の手続き 選挙運動 選挙公営制度 選挙公報などについて説明します。関係者をご出席ください。

## 泉地区の投票所が変わります

今まで泉小学校で投票していた地区の投票所が、4月の選挙から次のとおり変わります。お間違えなく。なお、詳しくは各家庭に後日改めてお知らせします。

投票所	該当地域	
泉中学校	泉菅野一丁目	泉北一~三丁目
	泉中央一~三丁目	泉中央六丁目
	泉南一、二丁目	
ウェルビユーいずみ	泉菅野二丁目	泉北四丁目
	泉中央四、五丁目	泉南三丁目

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260

**対象** 15歳から69歳までのかたで、市内居住年数が10年以上のかた  
**調査内容** 採血(30ミリの程度)とアンケート調査  
: 2月22日(土)午前9時~正午、県総合保健センター(千秋久保田町66)で  
食事調査: 3月中に連続3日間、採血したかたの中から数人、自分で食べた朝・昼・夜・間食を提供していただきます  
**申し込み** 2月7日(金)まで、名前、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、市内での居住年数を電話、はがき、ファクスで、〒0110904秋田市寺内蛭根3243 環境保全課へお知らせください。 ☎(866)2075  
ファクス ☎(866)2078



Look! 中小企業の福利厚生などをサポートする「ワークパル」が、1月28日(火)から秋田テルサ1階の事務室内に移転します。ワークパル事務局 ☎(889)8986



Look! 市県民税第4期、国民健康保険税第7期の納期限は1月31日(金)です。納期内の納付にご協力ください。納付には「口座振替」が便利です。納税課 ☎(866)2059 国保年金課 ☎(866)2189





# おしゃべりかわらばん

## 初めての司会に緊張...

司会役は、やっぱり緊張しました。ちょっとざわめいたけれど、参加者のマナーも良く、ほっとしています。今は学生なので、夢に向かって勉強を頑張ります。そして、社会に出たら、よりよい未来をつくりたいです！



新成人のついで、司会を務めた大賀啓子さん(左)と大友大樹さん

## 冬のホットな思い出!

綱引きやクイズで盛り上がりました。特に、スキーが楽しかったです。愉快的なコーチが、やさしく教えてくれたのでとてもリラックスしてスキーができました。おかげで、転ばずに滑れたよ! サンキュー、コーチ!



1月10日、オーパスちびっこ雪まつりに参加した石井敦士さん(左)・智大さん(牛島)

## ボランティア、楽しいな

図書館は普段利用しているけど、録音室や研修室、本の倉庫などいろいろな部屋があってビックリしました。絵本の読み聞かせが終わって、みんなが拍手してくれたときは、とてもうれしかったです。来年もまた参加したいです。



1月9日、明德館の図書館ボランティア体験に参加した斉藤優衣さん(八橋小・4年)

## 五色の放水きれい!

出初式は初めて見ました。消防車や救急車もこんなに近くで見るとは初めて。今日一番のお目当ては、五色の放水。赤や青の色がついた水が、白い雪の上に広がってとてもきれい! 風が強くて寒かったけど、楽しかったです!



1月5日、出初式を見に来た保坂茉莉奈さんと有里采さん(飯島)

## 役に立った救命講習

救命講習会を4回受講(郡司さん)したおかげで、心肺蘇生法の手順はすっかり頭に入っていました。二人で力を合わせて、救急車が来るまでの間必死で繰り返しました。大切な人の命、助けることができてよかったです。



心肺停止の傷病者に心肺蘇生を行い、人命救助した郡司聡さん(左)と鎌田淳さん



民謡での功績が認められ、薦田(こもた)賞と民謡栄誉賞を受賞した日本民謡梅若流宗家・浅野梅若さんから、「社会福祉事業に役立ててください」と、秋田市ふれあい福祉基金へ50万円の寄付をいただきました。

た雪道が怖くて、見た目は格好悪くても、スパイク付きの赤いブーツを履いて歩いていきます。笑わないでね(藤井美紀 33歳・桜力丘)  
秋田に引っ越してきて約半年が経ちました。生まれて初めての雪国の冬を体験しています。雪が降るたびに驚いています(堀部広美 26歳・八橋)  
寒い冬です。年寄り二人で毎日雪寄せに汗を流しています。雪寄せができなくなったらどうしよう(佐々木紀子 70歳・將軍野)

## 係からひとこと

平成十六年は「秋田市建都四百年」。私たちが今住んでいるまちの原形ができてから四百年目を迎えます。ロゴマークとキャッチコピーも決まり、ポスターなどでこれから目にする機会も多くなることでしょう。  
そして目にする機会が多くなるもう一つのキーワードが「合併」です。今また私たち自身が、将来あるべき秋田市のことを真剣に考える時期にさしかかりました。そんな時期に広報を作ることは大変でもあり、また、貴重な経験でもあると感じています。  
「建都四百年」も「合併」も主役はみなさんです。今年一年ともに考え、よりよいものができるよう、広報を通して情報提供できればと思います。(石塚)

## 広報クイズ

### 12月27日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「25万人」、問2が「2月1日」でした。

全問正解109通(応募総数111通)の中から、加藤久美子さん(手形住吉町)、門屋博子さん(外旭川字三千刈)、熊谷豊さん(檜山城南町)、佐藤兼三郎さん(外旭川字家ノ前)、鈴木恭子さん(大町六丁目)、田口晋さん(太平中関字寺中)、保坂美佳さん(仁井田本町二丁目)、松村隆さん(千秋中島町)、松本セチさん(大住一丁目)、柳田潤子さん(八橋大沼町)の10人のかたに図書券をお送りします。

1月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)



東部公民館の世代間交流会で。こま回し、エイッ!

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

# 井戸端 市民通信

月刊

## 読者の伝言板

敬称略

元旦、玄関で「ピンポン!」とチャイムが鳴り、家内が出るとなんと年賀状配達の子生のバイトさん。「おめでとうございませう。年賀状です」と手渡してくれたとのこと、非常に感心していました。これを聞いてバイトさんの責任感、やさしさを強く感じました。職員のかたのご指導もありがとうございます。本日に明るい元旦でした。バイトさん、いつもやさしさを忘れず身に付けていてください。ありがとうございます(三浦忠雄・74歳・千秋)  
昨年、例年より約一か月早く降雪があつて驚きました。今年元旦は、県民に夢と希望を抱かせるような晴れやかな一日でした。これから一月、二月と、降雪も寒さもきびしい季節を過ごさねばなりません。春の到来とともに、元旦のように明るく、夢が少しも先に見えぬような社会であつてほしいと願っています(山崎権一 79歳・東通)  
秋田市市民市場が新しくなつ

て、店を回るのが楽しくなりました。実家にハタハタを送るときも親切にしていたいただき、また行くことと思いましたが、ずつと今のような明るい市場であつてほしいです(金澤奈穂子 29歳・八橋)  
昨年、故郷秋田市に引っ越してきて、秋田と東京の違い(お互いに長所、短所はありますが)を強く感じています。秋田市のおもな道路、例えば中央通り、南通りを走る自動車の数は相当なものです。時間帯や日によっては信号待ちが見られます。それに反し、立派な歩道を歩く人の数の極端な少なさです。健康維持、秋田市の経済活性化のためにも、もっと歩いたほうがよろしいかと思ひますが...(原多慶男 67歳・中通)  
秋田大橋の渡り納めに参加できず、残念でした。初めて秋田県に来て駅に降りて、タクシーに乗り、渡った大橋でした。四十年前のことでした(後藤康子 62歳・牛島)  
今、妊娠八か月です。凍っ

## 地域のお話 おしえて!!

### 豊岩小学校で5年間プルタブ集め、車いすを贈呈 リサイクルと福祉に貢献で一石二鳥!

1月15日、豊岩小学校の児童たちが、介護老人保健施設「ふれ愛の里」に車いす1台を贈りました。

豊岩小学校のJRC委員会の児童12人が先に立ってプルタブ(空きかんのふた)を5年間収集。集めたプルタブは約800kg!にもなり、これが車いす1台分になりました。環境問題が騒がれるなか、空きかんやプルタブを集めることはリサイクルにもつながります。

「とても使いやすい車いすなので、たくさんの人に利用してほしいです。みなさんが喜んでくれるれば、私たちも集めたかいがあります」と子どもたち。

「すばらしい車いすをいただき、とても感謝しています。車いすはお年寄りの骨折の予防にもなるんですよ」と進藤和夫施設長。

小さな積み重ねが、たくさんの方の大きな喜びにかわりました。



おじいちゃん、おばあちゃん、乗り心地はどう? ものすごくしっくりくるな



# わたしの介護保険

## 利用術

いきいきライフのすすめ!

問い合わせ 介護保険課 ☎(866)2069

介護保険サービスは、介護が必要なたの心身や、その家族の状況などで、利用の仕方はさまざまです。安心していきいきした生活を送るために、自分にとって一番いいサービスの利用法を、ケアマネジャーと相談しながら考えましょう。

## 週1回のデイサービスが リフレッシュの源です

三浦昭夫さん(72歳・要介護4)  
サツさん(73歳・要支援)  
(金足黒川字黒川)

三浦昭夫さんとサツさんは、ご夫婦で介護サービスを受けています。

昭夫さんは平成三年に脳梗塞で倒れ、左半身に障害(身体障害者手帳一級該当)が残り、訪問介護による自宅での入浴やデイサービスなどの利用を始めました。その後、介護保険制度がスタートすると、要介護4に認定され、いろいろなサービスを利用して利用しています。

サツさんは昨年、要支援の認定を受け、訪問看護と家事援助のサービスを利用するようになりました。サツさんは昭夫さんの身の回りの世話で手いっぱいなので、自分自身も家事援助などのサービスを利用して、介護の負担を軽くしています。

お互いに自分の時間を持つことが大切

「デイサービスなどで、どんな外にでたい。夏場の散歩も楽しみ」とリハビリに対する意欲が強い昭夫さん。サツさんも「夫がデイサービスで外出することで、自分の時間が持てます。外出の介助も容易でない年齢になったので、夫が外出できるサービスをこれからは上手に利用したいです」と話してくれました。

自宅で介護する人も高齢になつている場合、介護疲れなどによる「とも倒れ」が心配されます。三浦さんのように、デイサービスや散歩などのサービスを利用することで、介護する人がリフレッシュする時間をつくることも、介護サービスの上手な利用法の一つといえるでしょう。



よりよい  
訪問介護サービスを  
利用するために

介護保険が始まって、利用したい事業者やサービスを自分で選べるようになりました。よりよいサービスを受けるため、左ページの「欄項目」をチェックしてみましょう。

介護サービスを  
利用する前に

初めにケアマネジャーを決め、実際の事業者がいか一緒に情報を集めましょう。ケアマネジャーがいる居宅支援事業所一覧は介護保険課にあります。

訪問介護とは、「お風呂、トイレ、食事をするときの手助け」などの身体介護や「食事づくり、掃除、洗濯」などの家事援助にわけられ、あなたができないところをホームヘルパーが行ってくれます。サービスを選ぶときには「暮らしやすくなるために」「何をしたいか」「何曜日の何時ごろに来てほしいか」など、自分の希望をはっきりさせましょう。説明書を読みながら、話を聞きましょう。「どんな方法でどのよう介護をするのか」「いくらかかるのか」などが書かれた「重要事項説明書」を事業者からもらいましょう。

## サービスチェック!

「重要事項説明書」を受け取りましたか  
日曜日や連休など、あなたが利用したいときに、事業所が開いていますか  
あなたがしてほしいことが重要事項説明書では、できることになっていますか

事業所にどんな資格を有する人が何人いるか書いてありますか  
ホームヘルパーの訪問日などをあなたの希望にそつて変えられる対応ができますか  
担当ヘルパーを他のヘルパーに代えられますか

急な場合に相談できるヘルパーの責任者は誰か、その連絡方法を確認しましたか  
介護保険が使えるサービスと使えないサービスがはっきりわかりますか  
利用料と支払い方法は、わかりやすく書かれていますか  
キャンセル料がわかりやすく書かれていますか

苦情や相談などの担当者は誰か確認しましたか  
代からの調子が急に悪くなったときなど、どうすればよいか、わかりやすく書かれていますか  
事故が起こったときの対応や補償について書かれていますか

㈱契約をやめるとき、どうすればいいか、はっきりと書かれていますか



ケアプラン  
介護支援 金寿園  
ケアマネジャー  
山崎弘子 さん

ケアプランは、介護される人だけでなく、自宅で介護している人への支援も考えてつくります。三浦さんご夫婦の場合も、三人で相談しながら、次のようなことを考えてつくりました。

## 総合的な援助の方針

### 昭夫さんの場合

- ・自宅に引きこもりがちにならないよう、通所介護(デイサービス)などで他者との交流ができる機会づくりをする
- ・リハビリに対する強い意欲にこたえ、要介護度が進まないよう、リハビリを継続する

### サツさんの場合

- ・夫の介護に要する時間が多いことから、本人の健康管理のための受診を確保する

### 昭夫さんの場合

- ・一人で入浴できず、家族も病弱
- ・薬の管理と服薬の徹底
- ・移動の援助が必要
- ・リハビリの実施困難
- ・サツさんの場合...
- ・店が遠いので、買い物に行けない
- ・夫の24時間介護状態により、常に介護疲れが見られる

## 三浦さんの 介護サービス一週間

介護サービス自己負担額(2人分) 月約12,000円

- ・訪問介護...昭夫さん週2回、サツさん週1回
- ・訪問看護...昭夫さん、サツさんとも週1回
- ・通所介護...昭夫さんのみ週1回

\*介護サービス自己負担額は、保険で9割負担されるため、1割負担となります

月曜日  
訪問介護  
(入浴)  
訪問看護



「入浴が楽しみ」と昭夫さん。入浴時間は約20分です

金曜日  
通所介護  
(デイサービス)



車いすごと乗れる送迎バスで出発

水曜日  
訪問介護  
(家事援助・身体介護)



看護師さんが来て、昭夫さんとサツさんの血圧や体温などの具合を診ます。週に一度、健康チェック!



家事援助は、買い物と家の掃除



身体介護。冬は足浴、夏は近所の散歩などをします



ココがポイント



# 育児



## 乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。問い合わせは保健所保健予防課☎(883)1172 (883)1174

### 4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関(太田小児科医院は除く)で行っています。

まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課または土崎支所、新屋支所へどうぞ。

### 3歳児健康診査

平成11年8月生まれのお子さんが対象です。直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。

また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたはご連絡を。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

**中央地区** = 2月14日(金)、市保健センター **南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区** = 2月20日(木)、市保健センター **東部・西部(新屋・勝平)地区** = 2月21日(金)、市保健センター **北部地区** = 2月27日(木)、土崎公民館

## 2歳児歯科健康診査

2歳になった日から、2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、市内の委託医療機関(JAビル1階の小澤歯科医院を除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診してください。

**問い合わせ** 保健所保健予防課 ☎(883)1172 ☎(883)1174

## 初期・中期離乳食教室

初期は生後4～5か月、中期は生後6～7か月のお子さんのいるかたが対象。月齢にあった離乳食の進め方を具体的に指導します。食品の調理法の講話、試食など。受講無料。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりを持って、お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

**とき** / 初期は2月17日(月)、中期は2月10日(月)、いずれも午前10時～正午(9時50分まで会場にお入りください)

**ところ** / 市保健センター **問い合わせ** 保健所保健予防課 ☎(883)1175

## お母さんの育児教室

生後6か月までの赤ちゃんのいるお母さんや保護者が対象です。子育てについて、小児科医の講話と公開相談、参加者同士の情報交換など。先着30人。受講無料。

**とき** / 2月13日(木)午後1時20分～3時 **ところ** / 市保健センター **申し込み** 1月28日(火)から保健所保健予防課☎(883)1174

## 妊産婦・新生児訪問

妊婦さんや生後28日以内の赤ちゃんのいるご家庭に助産師がうかがい、心配事や相談に応じます。相談無料。お気軽にどうぞ。

**申し込み** 妊婦さんは保健所保健予防課☎(883)1174へ。出産されたかたは、母子健康手帳の中の「出生連絡票」を郵送してください

## パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんが対象。開始30分前から手作りおもちゃで遊べるよ。参加無料。直接会場へ。

### パンダ広場

会場は茨島体育館です。

## 親子で楽しむエアロピクス

2歳後半以上で就園前の親子が対象です。みんなで楽しく動いてみよう。さあ、リズムにのってワンツーワンツー！親子先着50組。参加無料。

**とき** / 2月7日(金)午前10時～11時 **ところ** / セリオプラザ

**申し込み** 1月29日(水)から子育て総合センター☎(863)9555

## キラキラクラス(0～1歳)

2月20日(木)午前10時～11時

## ピカピカクラス(2歳以上)

2月27日(木)午前10時～11時

## 移動パンダ広場

近くのかた、遊びに来てね。

**とき** / 2月13日(木)午前10時～11時

**ところ** / 御所野ふれあいセンター

**問い合わせ** 子育て総合センター☎(863)9555

## 保育所で遊びませんか

保育所の子どもたちと一緒に遊びませんか。

**保育所開放** 0～5歳児が対象です。時間は午前9時45分～11時。問い合わせは各保育所へ。

**港北・保戸野・手形第二** = 2月18日(火) **川尻・川口・手形第一・寺内** = 2月25日(火)

**こんにちは赤ちゃんルーム** 0歳児室で保育体験をします。将来のお父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんが対象。小さいお子さんのいるかたもどうぞ。

**とき** / 2月13日(木)午前10時～11時 **ところ** / 港北保育所

**申し込み** 2月3日(月)午前9時から港北保育所☎(845)7166

## 北部地区サークル合同イベント

北部地区にお住まいの4歳までのお子さんが対象。みんなで仲良く元気に遊びましょう。遊具など

も用意しています。直接会場へ。**とき** / 1月30日(木)午前10時～正午 **ところ** / セリオプラザ

**材料費** / 100円

**問い合わせ** ノースウイングの澤木さん☎090(7664)5120

## 明德館の子ども広場

幼児から小学校低学年までが対象。ふうせんまつりにいらっしゃい！おはなしや歌で遊びましょう。参加無料。直接会場へ。

**とき** / 2月16日(日)午前11時～正午 **ところ** / 中央図書館明德館

**問い合わせ** 中央図書館明德館 ☎(832)9220

## あそびのひろばへおいで

4歳までの未就園児とその親が対象です。お正月遊び(コマ、福笑い、カルタなど)、お面作り、ミニ劇場などでみんなと遊びましょう。参加無料。

**とき** / 2月12日(水)午前9時30分～10時40分

**ところ** / 外旭川幼稚園

**申し込み** 2月7日(金)まで外旭川幼稚園☎(868)3400

## 北・ら・らキッズ

お子さんとお母さんが対象。豊かな心の育て方についてお話しします。参加無料。直接会場へ。

**とき** / 2月5日(水)午前10時～11時30分 **ところ** / 下新城地域センター

**問い合わせ** 北部公民館 ☎(873)4839

## 子ども用品のフリーマーケット

マタニティー用品、子ども服、おもちゃ、絵本などを出品します。**とき** / 1月28日(火)午前10時～午後零時30分 **ところ** / セリオプラザ

**問い合わせ** ちびっこだの佐藤さん☎090(5353)1069(午前10時～午後3時)

## 秋田市ファミリー・サポート・センター 利用会員を募集しています

秋田市ファミリー・サポート・センターは、緊急な仕事や用事の時などに、保護者に代わってお子さんのお世話をする「新しい形の子育て支援」です。

当センターで新しく利用会員を募集しています。会員になるためには研修が必要です。受講・登録は無料。研修を受けるかた、託児が必要なかたは事前にお申し込みください。

利用会員の  
研修会

**1月30日(木)午後2時～4時**  
市文化会館

申し込み

秋田市ファミリー・サポート・センター☎(866)2086  
子育て総合センター☎(863)9555

## 2人でTry! パパ・ママれっすん

対象: 妊娠5～9か月の妊婦さんとご主人

**とき** / 2月22日(土)午後1時～4時  
**ところ** / 市保健センター(八橋南一丁目)

先輩パパの育児体験談、助産師のお話、保健福祉サービスの紹介、お風呂の入れ方などの体験学習があります。定員30組(多数の場合抽選)。参加無料。



申し込み

往復はがきで、2月4日(火)(必着)まで、〒010-0976秋田市八橋南一丁目8-3 秋田市保健所保健予防課母子保健担当へ。往信用にはご夫婦それぞれの氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、現在の妊娠週数と出産予定日を、返信用には住所、氏名を書いてください。

問い合わせ

保健所保健予防課☎(883)1174

子育て情報誌

## “あきたでOSANPO 2002・冬”

これで秋田の冬を楽しもう!

冬場の遊び方や屋内の遊び場、妊婦さんの冬の過ごし方、冬のあったかおすすめメニューなど、秋田の冬を十分に満喫できる一冊です。どうぞご利用ください。これを参考に、子どもと一緒にどんどんお出かけして楽しみましょう。



「あきたでOSANPO 2002・冬」は1冊200円で、アトリオン6階プラッツ、加賀谷書店、ブックシティピア、さとう書房(広面) 陶彩サエラで発売中です。

問い合わせ

「あきたでOSANPO」の松村さん☎(831)8192







# 催し物

## 子ども雪合戦交流大会

対象は小学生。雪合戦の道具、ヘルメットは準備します。先着30組(1チーム9人)。参加無料。

とき / 2月16日(日)午前9時～午後1時  
ところ / 市民広場

申し込み 2月4日(火)まで各公民館にある参加申込書でお申し込みください

- 中央公民館 ☎(824)5377
- 土崎公民館 ☎(846)1133
- 東部公民館 ☎(834)2206
- 西部公民館 ☎(828)4217
- 南部公民館 ☎(832)2457
- 北部公民館 ☎(873)4839



## スキーを楽しむ会

秋田市にお住まいのかたが対象。

とき / 2月7日(金)午前6時に飯島のOkidoki前出発～アッスルスキー場(旧田沢湖高原) 定員 / 先着40人

参加料 / 1,700円(リフト代別)

申し込み 1月28日(火)午前8時30分から北部公民館 ☎(873)4839

## 登山を楽しむ中高年のつどい

パネルディスカッションやスライドによる講演など。無料。直接会場へ。

とき / 1月25日(土)午後2時～4時30分  
ところ / イヤタカ(中通六丁目1-13)

問い合わせ 秋田アルチンくらぶ事務局の鎌田勇雄さん ☎(833)2436

## 在宅介護者の集い

寝たきりや痴呆のかたなどを現在家庭で介護しているかたが対象。介護上の悩みなどを話し合う場です。無料。

とき / 1月29日(水)午後1時30分～3時  
ところ / 市保健センター

問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田伴三郎さん ☎(863)0935

## 平成15年度学生募集

# 秋田公立美術工芸短期大学

## 一般入学者選抜試験(前期・後期)

**出願資格**  
高校を卒業したかた、および今年3月に卒業見込みのかた  
通常の課程による12年の学校教育を修了したかた、および今年3月に修了見込みのかた  
高校卒業者と同等以上の学力があると認められるかた

**募集人数(一般入試)**  
工芸美術学科 前期24人 後期6人  
産業デザイン学科 前期36人 後期9人

限りある資源を大切に、そして、豊かな自然環境を次代に残したい

# 真冬のリサイクルプラザ見学会

秋田市リサイクルプラザ

2月4日(火)・12日(水) ケナフで紙すき体験  
2月20日(木)・28日(金) ボトルクラフト体験  
各日午前9時30分～正午

ボトルクラフト体験

市では、限りある地球の資源を大切にするため、空きかん、空きびん、ペットボトル、ガス・スプレーかんなどの分別収集を行いリサイクルに努めています。資源化物がどのようにリサイクルされるか、また、正しい資源化物の出し方などを勉強してみませんか。

申し込み リサイクルプラザ ☎(829)1188

# セリオンのバレンタインサービス企画 大切な人へ愛のメッセージを

2月1日(土)から14日(金)まで  
・バレンタインメッセージカードコーナーを設置!  
2月12日(水)・13日(木)・14日(金)の3日間  
・カップルの展望料金が半額!  
・スカイラウンジ新航路をご利用のお客様へチョコレートをプレゼント!

問い合わせ ポート秋田 ☎(857)3381

# 苗木をあっせんします

秋田市民憲章推進協議会では、生け垣や庭園用の約120種類の苗木をあっせんします。希望されるかたは、右記の施設にある申込書に記入し、苗木の代金を添えてお申し込みください。苗木の引き渡しは、申込書を提出した場所で4月10日(木)と11日(金)の午前9時～午後4時に行います。

問い合わせ 市民憲章推進協議会 ☎(866)2253

## 申し込みの場所と日時

- 各公民館、各地域センター**  
2月12日(水)・13日(木)・14日(金)  
午前9時～午後4時
- コミュニティセンター(旭川、楯山、東、勝平、泉、茨島、明徳、大住の8地区)**  
2月12日(水)・13日(木)  
午前9時～午後4時
- 児童館(川尻、保戸野、旭北、仁井田の4地区)**  
2月12日(水)・13日(木)  
午前9時～正午



# 無料IT講習へどうぞ

赤字のコース パソコン初心者が対象  
黒字のコース 文字入力・マウス操作のできるかたが対象

申込番号	開催コース	開催日	時間
女性22	基礎技能	2月22日(土)・3月1日(土)	9:30～16:30
中公23	基礎技能・デジカメ入門	2月28日(金)・3月4日(火)	9:30～16:30
土公19	初級表計算(エクセル)	2月17日(月)・18日(火)	9:00～16:00
将軍8	初級ワード	2月24日(月)・25日(火)	9:15～16:15
西公23	初級表計算	2月16日(日)・23日(日)	9:00～16:00
東公30	インターネット・メール入門	2月18日(火)・25日(火)	9:00～12:00
南公22	基礎技能	2月16日(日)・23日(日)	9:30～16:30
北公25	初級表計算	2月24日(月)・25日(火)	9:00～16:00
明徳38	エクセル活用講座	2月19日(水)～21日(金)	13:30～16:30
明徳39	ホームページをたちあげよう!	2月26日(水)・27日(木)	13:30～16:30
新図20	インターネット・電子メール入門	2月19日(水)・20日(木)	13:00～16:00

往復はがきに申し込み番号(1つのみ)、住所、氏名、年齢、電話番号、今年度受講済みの施設・コース名を書いて、2月1日(土)(当日消印有効)まで、受講希望施設あてにお申し込みください。将軍8(將軍野高齢者学習センター)をご希望のかたは、土崎公民館へお申し込みください。定員各10人。応募者多数の場合は抽選(新規受講者を優先)となります

- 女性 = 女性学習センター ☎(832)2191 〒010-0022 楯山南中町1-9
- 中公 = 中央公民館 ☎(824)5377 〒010-0974 八橋運動公園1-2
- 土公 = 土崎公民館 ☎(846)1133 〒011-0945 土崎港西四丁目2-10
- 西公 = 西部公民館 ☎(828)4217 〒010-1631 新屋元町15-14
- 東公 = 東部公民館 ☎(834)2206 〒010-0041 広面字釣瓶町13-3
- 南公 = 南部公民館 ☎(832)2457 〒010-0062 牛島東六丁目4-5
- 北公 = 北部公民館 ☎(873)4839 〒010-0146 下新城中野字前谷地263
- 明徳 = 中央図書館明徳館 ☎(832)9220 〒010-0875 千秋明徳町4-4
- 新図 = 新屋図書館 ☎(828)4215 〒010-1632 新屋大川町12-26

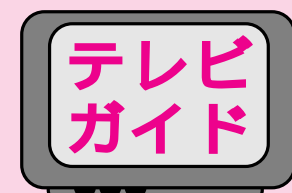


# クアドームザ・ブーン 2・3月の健康講座 受講生募集中!!

アクアピクス 水中歩行教室 ストレッチ 水泳 エアロビクザ・ブーンにある申込用紙に必要事項を書いて、受講料を添えてフロントにお申し込みください。なお、入館料が別途500円かかります。

受講料 1日コース(その日開かれているすべてのクラスを受講可) 1,050円  
フリーコース(2,3月のどのクラスを何回受講しても可) 7,350円

問い合わせ クアドームザ・ブーン ☎(827)2301



放送番組の詳しい日程は  
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5分間番組	放送日時	内容
ABS	秋田市だより 月～金 午前10時25分～ 土 午後3時55分～	1/24(金) 1/28(火) 子どもたちに夢を! ボランティア「子どもの木」 水道の凍結にご注意を!
AKT	花時計からのたより 月～金 午前11時25分～ 日 午前8時55分～	1/29(水) 2/4(火) 冬のあきた満喫! スノードリーム号 ほか 除排雪にご協力を
AAB	ハローナウあきた 月～金 午前10時55分～	千秋美術館常設展 「新春館蔵品展」 佐竹史料館企画展 「秋田藩文人資料展」

15分間  
1/26(日)7:30～ ABS けやきの街から「美術工芸短大の学生募集」  
2/2(日)7:15～ AKT 秋田市ほっと情報「生涯学習～子どもたちのために」

# Book

## 図書館の読書案内

中央図書館明徳館 ☎(832)9220  
土崎図書館 ☎(845)0572  
新屋図書館 ☎(828)4215  
市立図書館の蔵書が、インターネットで検索・予約できます。新着図書の一覧もあります。貸出希望図書館の指定も可。検索・予約は無料。お気軽にご利用ください。  
<http://www.city.akita.akita.jp/>



## 「数」の日本史 われわれは数とどう付き合ってきたか

伊達宗行/著 日本経済新聞社  
ひとつ、ふたつ、...とおあまりひとつ。この数え方を古代数詞といいますが。古代日本では1から10まで数えれば十分事足りました。それ以上は余り物、ですから11は「+あまり-」といったそうです



## オーケストラがやって来た

山本直純/著 実業之日本社  
堅苦しく思われがちなクラシック音楽も、直純さんの手に掛ければポップスより身近なものになるから不思議です。名調子の文章にいざなわれ、いざ音楽の森へ!



## 「やまとゆきはら～白瀬南極探検隊～」

関屋敏隆/作 福音館書店  
明治43年、南極探検隊を乗せ東京を出港した開南丸。隊長の白瀬を始め、南極に挑んだ総勢27人の隊員たちの、苦難に満ちた旅路を描いたノンフィクション絵本



# 情報チャンネルa

風邪ひいた日にふと思う家族愛 ヒサト

## 講座

### イタヤ細工教室

市の無形文化財のオエダラ箕を作る技術で、イタヤ細工の一輪挿し作り。先着30人。材料費500円。せん定ばさみ、千枚通しをご準備ください。  
とき / 2月18日(火)、午前10時～午後3時 ところ / 東部公民館  
申し込み 1月27日(月)から東部公民館☎(834)2206

### ポーセ・ラーツ教室

陶器にシール絵やおし花を転写して、オリジナルの絵皿や飾り額を作ります。いずれも午前10時～正午、東部公民館で。先着20人。材料費2,000円。1コースだけの参加可。  
イニシャル入り飾り額 = 2月6日(木)と 桜の花絵皿 = 2月19日(水)  
申し込み 1月27日(月)午前8時30分から東部公民館☎(834)2206

### 大人のための音楽講座

55歳以上の初心者対象です。会場はいずれも南部公民館。各先着15人。テキスト代2,500円。申し込みは1月28日(火)午前8時30分から南部公民館☎(832)2457  
大人のためのピアノ教室 = 2月6日(木)から3月28日(金)までに10回、午後6時30分～8時 大人のための音楽入門講座 = グループで歌ったり、キーボードを使った演奏など。2月6日(木)から3月28日(金)まで10回、午後6時30分～8時

### パッチワーク教室

20歳以上のかたが対象。ひなまつりにあわせて、オリジナルのタペストリーを作りますか。  
とき / 2月7日(金)午前10時～午後零時30分 ところ / サンライフ秋田  
定員 / 先着20人 受講料 / 3,500円

申し込み 1月28日(火)午前10時からサンライフ秋田☎(863)1391

### 女性学習センターの講座

申し込みは、1月28日(火)午前9時から女性学習センター☎(832)2191

銀粘土で作るアクセサリ講座  
銀の入った粘土でオリジナルのペンダントやリングを作ります。2月13日(木)午後1時30分～3時30分。定員20人。受講料2,000円

救命講習 中学生以上を対象とした心肺蘇生法などの講習会です。2月15日(土)午前9時30分～午後零時30分。先着20人。受講無料

親子パン作り講習 小学生以上とその親が対象。三色パンとミニピザ作り。2月22日(土)午前10時～午後1時。先着12組。受講料1組1,800円  
パン作り講習 ドックパンとパインロール作り。2月27日(木)午前10時～午後1時。先着20組。受講料1,000円

### JavaScript入門(パソコン)

HTMLについて知識・経験があり、2日間受講できるかたが対象。  
とき / 2月22日(土)と3月1日(土)の2回、午後1時30分～3時 ところ / アトリエももさだ 定員 / 先着12人 テキスト代 / 2,000円程度  
申し込み 1月27日(月)午後1時から美術工芸短大☎(888)8100

### パソコンで作るシンボルマークと名刺

先着7人。受講料200円。  
とき / 2月1日(土)・8日(土)・15日(土)の3回、午後1時～4時  
ところ / アトリエももさだ  
申し込み 1月27日(月)午後1時から美術工芸短大☎(888)8100

### 明德館の市民文化講座

「ロボット～身近になったロボット技術」がテーマ。定員50人。無料。  
とき / 2月22日(土)、3月1日(土)・8日(土)の3回、午前10時30分～正

午 ところ / 中央図書館明德館  
申し込み 1月28日(火)午前8時30分から明德館☎(832)9220

### 和綴じ製本講座

日本の伝統的な和綴じで、オリジナルの本を作ります。各回先着24人。  
とき / 2月5日(水)と13日(木)の2回、午後1時～4時 ところ / 赤れんが郷土館 材料費 / 500円  
申し込み 1月29日(水)午前9時から赤れんが郷土館☎(864)6851

### 赤れんがボランティア養成講座

18歳以上の女性で全日程受講できるかたが対象。定員15人。  
とき / 1月31日(金)から3月7日(金)までの毎週金曜日に6回、午後1時30分～3時30分 ところ / 赤れんが郷土館 受講料 / 200円  
申し込み 1月28日(火)午前9時から赤れんが郷土館☎(864)6851

### 美術館めぐりの楽しみ方

赤れんが郷土館、千秋美術館、佐竹史料館、平野美術館をまわり、各館で講師の話聞き、内容を学びます。定員20人。参加料1,000円。  
とき / 2月6日(木)午前9時30分～午後4時 ところ / 土崎公民館ほか  
申し込み 1月31日(金)まで土崎公民館☎(846)1133

### 秋田市日本語教室

外国出身で日本語を母国語としないかたが対象。日常生活に必要な会話や基本的な読み書きを3つのレベルに分けて指導します。  
とき / 毎週木曜日の午後6時30分～8時 ところ / 県生涯学習センター分館「ジョイナス」 受講料 / 1か月1,000円(教材費は別)  
申し込み 代表の佐々木順子さん ☎(832)7072・ファクス(832)7086  
学習ボランティアパワーアップセミナー  
まちづくりや今後のボランティア

市民相談室の無料相談  
相談場所は市役所1階の市民相談室。法律相談は土崎支所でも。法律相談の電話予約は1月28日(火)午前8時30分から、各会場で受け付けます(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。  
問い合わせ  
市民相談室☎(866)2039  
土崎支所☎(845)2261

活動について学びます。参加無料。  
とき・ところ / 2月12日(水)午後1時30分～明德館、21日(金)午前10時～県社会福祉会館、3月5日(水)午前10時～文化会館  
申し込み 2月5日(水)まで生涯学習室☎(866)2245

### 健康トレーニング教室

無理なく楽しみながら体力作りをします。定員10人。参加料2,900円。  
とき / 2月5日(水)から3月5日(水)までの毎週水曜日に5回、午前10時～正午 ところ / 秋田テルサ  
申し込み 1月28日(火)から秋田テルサ☎(826)1800

### 水中歩行教室

身体に負担をかけずに筋力強化。  
とき / 1月29日(水)午前9時45分～午後零時15分(秋田駅東口からバスで送迎) ところ / ザ・ブーン  
定員 / 先着20人 受講料 / 2,600円  
申し込み 1月27日(月)までクアドーム ザ・ブーン☎(827)2301

### プロに学ぶ料理教室

講師は、アキタパークホテル料理長。午前10時～午後2時、東部公民館で。各先着20人。材料費1,500円。申し込みは1月27日(月)午前8時30分から東部公民館☎(834)2206  
中国料理 = 2月12日(水)。菅原廣志料理長  
西洋料理 = 2月19日(水)。藤村武太郎料理長  
日本料理 = 2月26日(水)。遠間文典料理長

### テルサの料理教室

会場は秋田テルサ。時間はいずれも午前10時～午後零時30分。受講料1,700円。各先着24人。申し込みは、1月28日(火)午前10時から秋田テルサ☎(826)1800  
ほかほか！手作り肉まん＆カレーまん 2月8日(土) シェフが作る！本格チャーハン＆シュウマイ 2月12日(水) ハワイ料理で寒さ忘れるひと

交通事故	2月5日(水)・19日(水)、3月5日(水)午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	2月6日(木)・20日(木)、3月6日(木)午前9時～正午(土崎支所)
登記	2月13日(木)午前9時～正午
人権・困りごと	2月12日(水)午後2時～4時
各種年金・社会保険など	2月13日(木)・27日(木)午後1時～4時
遺言	2月14日(金)午後1時～4時
遺言	2月18日(火)午前9時～正午
税務	2月18日(火)午後1時～4時

ときを！ 2月14日(金) 海の幸！かきを使って和・洋・中 2月21日(金) 華やかに！ひなまつり 2月26日(水) 巻き寿司教室 2月28日(金)

### 危険物取扱者試験準備講習

乙種第4類と丙種の危険物取扱者試験準備講習です。いずれも午前9時から文化会館で行います。  
乙種第4類 平日コース = 2月26日(水)と27日(木) 土日コース = 3月22日(土)と23日(日)。4月19日(土)と20日(日) 丙種 3月9日(日)  
申し込み 2月12日(水)から25日(火)まで(財)県危険物安全協会連合会 ☎(836)3236

## 案内

### おもと高齢者大学

60歳以上のかたを対象に歴史や文化、健康などを学びます。  
とき / 毎月第1・第3火曜日の午後1時30分～3時 ところ / 中央公民館  
年会費 / 3,000円(入会金1,000円)  
申し込み はがきに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、性別、電話番号を書いて、2月10日(月)まで、〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-2 中央公民館内「秋田おもと高齢者大学係」へ。問い合わせは加藤さん☎(864)8127

### 学生寮の入寮者募集

県育英会が運営する学生寮の一次募集。大学・短大・専修学校に合格し、4月から1年生に入学するかたが対象。入寮の面接は2月14日(金)にみずほ苑で。定員は10人程度。  
男子・東京寮 = 世田谷区北沢一丁目41-22。月額35,000円  
女子・ビューリー千秋寮 = 川崎市中原区宮内四丁目31-5。月額44,000円  
申し込み 2月5日(水)まで県育英会☎(860)3552

### リバーサイドで飲食業者を募集

雄物川河川敷のゴルフ場・秋田リバーサイドグリーンでレストランを営業する飲食業者を募集します。  
申し込み 2月7日(金)まで(財)市緑地管理公社☎(829)0221

### 心の健康相談

心の健康について面接相談を行っています。相談無料。事前に予約を。  
とき / 2月6日(木)・20日(木)・3月6日(木)・13日(木)の4回、午後1時30分～4時 ところ / 市保健所  
申し込み 保健所健康管理課 ☎(883)1180

### 夜間・休日健康相談

働くかたがたの健康相談に医師が無料で応じます。  
夜間・休日健康相談 毎週水・日曜日、午後7時～9時。☎(0120)672306  
健康相談 毎月第2・第4木曜日、午後1時～3時、八橋の市医師会館で面接相談  
個別訪問相談 直接事業所を訪問し、相談に応じます  
問い合わせ 秋田市地域産業保健センター☎(0120)672306

### ふれあい無料法律相談

法律、相続などの相談に、阿部謙二弁護士が応じます。先着6人。  
とき / 2月17日(月)午前10時～正午 ところ / 市老人福祉センター  
申し込み 1月29日(水)午前9時から市協ふれあい相談センター ☎(863)6006

### 赤れんが郷土館が臨時休館

赤れんが郷土館は、次回企画展準備のため1月27日(月)から31日(金)まで休館します。次回企画展は、2月1日(日)から美術短大附属高等学校の「明日のクリエイターたち」です。常設展もどうぞご覧ください。  
問い合わせ 赤れんが郷土館 ☎(864)6851





世代間交流会



オーパスちびっこ雪まつり



## 冬だって あったか笑顔！



おめでとう！新成人



広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

12月のクイズの当選者は13面に掲載しています。

## 広報クイズ <sup>126</sup>



- 1 懸穴住居1軒が完成した御所野にある国指定史跡「地蔵田遺跡」。愛称は「っこ村」。
- 2 「日本にあきた La Akita」。平成16年は秋田市建都何百年？

答えは1月6日、24日号の「広報あきた」の記事中に！

### 応募方法

はがきに答えと住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書いて、2月14日（金）（必着）まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。  
☎（866）2034

